

# 農林水産大臣発言（令和7年4月18日 農林水産省防疫対策本部）



- 家畜衛生をめぐる状況としては、年明け1月に連続発生した鳥インフルエンザや、先週（4月11日）宮崎のイノシシで発生が見られた豚熱など、国内では、家畜伝染病の発生が相次いでいます。  
また、海外では、口蹄疫やアフリカ豚熱など、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす病気が、我が国のすぐそばまで迫っているということをよく分かっていただきたいと思います。  
このような、家畜伝染病の直近の状況を踏まえ、今後の対策の徹底強化を図る必要があるため、本日、省本部を開催することとしました。
- まずは、**鳥インフルエンザ**です。関係者の皆様方に大変御努力いただき、2月1日以降、発生していません。  
昨年と比べても、全く違う状況であり、大変感謝をしているところです。  
他方、1月の養鶏集中地域における連続発生は、卵価の上昇など、養鶏のみならず国民生活にも大きな影響が生じました。  
地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすべく、養鶏集中地域や過去発生地域等を指定し、地域ぐるみで対策を行うことや、殺処分の影響を少しでも和らげるため、分割管理の取組を一層推進していただきたいと思います。  
まだ事例は少ないですが、今後農場内で分割管理することによって、全て殺処分しなくて済むという経営体制に移行したいと思えます。農林水産省としても応援していきたいと考えています。  
加えて、ワクチン接種について。現在のワクチンは効果が不十分なためすぐに使うことは難しいですが、新技術を使った効果の高いワクチンが、海外では生まれ始めています。  
これらの知見も踏まえ、我が国においてもワクチン接種の導入に向け検討を開始してください。
- 次に、**豚熱**について。  
先日、4月11日に定めた「養豚農業の振興に関する基本方針」を踏まえ、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、清浄化に向けた、ロードマップを策定するよう、今後、詳細の検討を進めてください。  
マーカーワクチンの実用化を加速させるとともに、  
殺処分については、これまでの知見をもとに、その範囲の見直しが可能かについて、専門家も含め、検証を進めてください。
- そして、**水際対策**です。アフリカ豚熱や口蹄疫が、隣国・韓国を始め、感染拡大しています。  
その中で、違反品の持込みが著しく増加しており、組織的、同じ人が反復して持ち込むという悪質と思われる事例も見られます。  
これらに対応すべく、水際検疫の強化に向け、現在、検討会において議論いただいています。  
この議論を踏まえ、法制度面、平たく言えば法改正も含め、水際強化策の具体化に着手してください。
- 本日この後、全国の都道府県担当者に対し、私自らこれらの方針を説明します。  
都道府県を始め、関係者の協力を得つつ、私から指示した点の具体化を進めてください。  
日本の畜産を守るため、農林水産省として総力を挙げて取り組んでいきます。